



2019年6月13日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 松尾 直樹
(コード番号 6675 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役総務人事部長 井上 洋一
(TEL. 03-5791-5511)

不適切な会計処理に関する再発防止策の策定について

当社は、5月27日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表いたしました社内調査委員会の調査報告書における再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策の策定について検討いたしました結果、本日開催の取締役会において、下記のとおり再発防止策について、決議いたしましたのでお知らせいたします。

今後、速やかに再発防止策を実行し、皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 再発防止策の概要

(1) コンプライアンス意識の醸成・確立に向けた研修の実施

① サクサプレジジョン株式会社（以下「SPR社」という。）の経営陣および部門長向け研修

SPR社経営陣および部門長に向け、本事案および類似事案の発生原因や分析、改善措置を共有するとともに、同種事案の発生を抑止するための会計上の売上計上ルールを含めたコンプライアンス意識を、また特に上場会社の連結子会社として必要なコンプライアンスの意識向上に向け、定期的に研修を実施いたします。（主催：当社CSR推進室）

② SPR社の営業部等の担当役職向け研修

SPR社の購買・営業・総務部門所属者向けに、後述する（2）および（3）の各種規程の改定内容等の共有・趣旨の理解のための研修を実施するとともに、今後における運用・実施状況を確認するために、定期的に社内研修会を実施いたします。（主催：SPR社総務部）

また、より一層のコンプライアンス意識の醸成・確立を図るべく、部門、役職、年齢にかかわらず、疑義・疑問のある言動や取引等を感知したときは、業務として遠慮なく指摘等を行うことが当然である、といった意識改革を促すとともに、「ヘルプライン」等、既存の有意な社内制度の活用方法について周知徹底いたします。（主催：当社CSR推進室）

(2) 経営会議を含む会議体による内部牽制機能の強化

SPR社において、取締役、各部門の役職者が出席する経営会議を制度化し、経営会議を含む、「会議体管理規程」を新規に制定して、各種会議体で審議する事項を明確にいたします。

(3) 営業購買取引・仕入先直送品取引に関わるルールの明確化

SPR 社において、現品確認と検収が問題となる本件不適切取引に係る営業購買取引および類似不適切取引に係る仕入先直送品取引につき、「購買管理規程」および「営業管理規程」を見直し、取引の裏付けとなる商品実在性の確認体制とその実効性を強化いたします。また、当該規程を見直した内容を「職務分掌規程」に反映し、営業部門と購買部門の職務を明確にいたします。

(4) 営業業務に関する管理体制の強化

前記(3)に加えて、SPR 社において、「職務権限規程」を改訂し、営業購買取引・仕入先直送品取引に関する項目・細目と主管部門を明確に定め、管理体制を強化いたします。

(5) 債権管理体制の強化

SPR 社において、前記(2)の経営会議に関する「会議体管理規程」に、債権の回収遅延が一定期間以上継続した場合における原因究明、実態の把握等に関する報告審議を審議対象として明記し、債権管理体制を強化いたします。

2. グループにおけるコンプライアンス体制の一層の充実

当社グループ子会社の経営陣・役職者向けに上場会社の連結子会社として必要なコンプライアンスの意識向上に向けた研修会を実施するとともに、当社グループを含む監査役や当社内部監査部門による牽制機能をさらに高める措置を講じることで監査機能を強化し、より一層、充実した内部統制を含めたコンプライアンス体制を確立いたします。

以 上